第139回女川原子力発電所環境保全監視協議会

日 時 平成28年11月30日(水曜日)

午後1時から

場 所 パレス宮城野

1. 開 会

○司会 ただ今から、第139回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数34名のところ、22名のご出席をいただいております。本協議会規定第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

2. あいさつ

- ○司会 それでは開会に当たりまして、宮城県若生副知事からご挨拶を申し上げます。 (若生副知事あいさつ)
- ○司会 ありがとうございました。それでは、若生会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3. 議事

(1) 確認事項

- イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果 (平成28年度第2四半期) について 〔確認事項イにつき説明〕
- ○議長 ただいま県と電力のほうから説明あったわけでございますけれども、ご質問ございましたら委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○長谷川委員 細かいところばかりですが、まず資料1の2ページの一番下のアラメの1試料が 海象事象により欠測とあります。これは台風何号かの影響でしょうか。

具体的に理由がわかっている場合は、"何日の台風何号で..." というふうにきちんとわかることは、なるたけ具体的に記していただきたい。それに伴うところが何カ所かありますでしょうから、それらもお願いしたいと思います。

それから、次はヨモギの件です。これも、シダが増えたり、何か造成があったりということですが、今後どうされるつもりでしょうか。例えば(近くの別の)土地にヨモギを植えるとか、何かそういう対策は考えておられるのかどうか。いつも"できませんでした"だけではちょっとまずいですね、そこをお聞かせいただきたい。

それからもう1つは、これも揚げ足をとるわけじゃないのですが、参考資料の1の3ページ、 台風10号が接近したことにより云々とあります。これは厳しい見方かもしれませんけれども、 台風10号がここらへ来るということは予めわかっているわけですよね。予想では、今までに ないような台風の経路でした(天気予報では、もうちょっと南のほうへ上陸すると言われていたけれども)。

- そうしたときに予め構内を点検しないのでしょうか。見回って何かそういう不都合が起きること がないかどうか点検することが欠けているんじゃないかという気がします。そこをしっかりや っていただきたいと思うんです。以上3点です。
- ○議長 県のほうはいいですね。これから記載をもっとはっきりわかるものについては書くということでお願いいたします。

あと、電力さんのほうから2つ今長谷川委員からご質問ございましたので、お願いいたします。

- ○東北電力 東北電力でございます。ヨモギの件につきまして今後どうするかということですけれども、4ページに書かせていただいておりますけれども、採取地点もしくは採取試料そのものを変更していくということを検討してまいりますけれども、今長谷川委員がおっしゃったように、弊社といたしましても植栽等の実施をしてみようかというふうに思ってございます。実は構内に植栽をいたしたんですけれども、思うように育ちませんで、採取までには至らなかったということでございます。そういった反省点も踏まえながら今年度以降チャレンジをしていこうかと思ってございます。
- ○長谷川委員 努力されているわけですよね。そういうことを伝えていただきたいと思います。
- ○東北電力 かしこまりました。

次のご質問ですけれども、放水口モニターの件でございます。予め台風が来ることを予測できている中でどうしてこういう事象ということですけれども、確かにそのとおりだと思います。ただ、予め構内は台風に備えましていろいろな設備の点検を事前にいたしました。この仮設のホースも、実はその前に台風9号が来ておるんですけれども、そのときは特に影響がなかったものですから、一応確認はしましたけれども、事象としてはこういうふうになったということでございます。そういった今回の反省点も踏まえながらこういった教訓を生かしていきたいと思ってございます。

- ○議長 ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。
- ○真野委員 8ページ、9ページに可搬MP局の測定結果が書いてありますけれども、固定局と 違って、多分降雨の観測は行われていないために降雨のデータが載っていないんだと思います けれども、結論としては降水による線量率の増加という結論になっていますので、それがわか るように最寄りの降水観測所の降水記録を参考値として併設していただけると結論がすっとわ

かりやすくていいのかなという気がしました。以上です。

- ○事務局 真野委員のご指摘のとおり、先ほど長谷川先生からもございましたように、今後、書けるものは書いてご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長 よろしいですか。大変ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいまの説明でもってご確認をいただいたということでよろしいでしょうか。

[は い]

○議長 ありがとうございます。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成28年度第2四半期)について

○議長 それでは、確認事項の次でございますけれども、温排水調査結果につきまして28年度 の第2四半期についての説明を事務局からお願いいたします。

[確認事項ロにつき説明]

- ○議長 それでは、早速ただいまの説明に関しましてご質問、どうぞ。
- ○真野委員 参考資料3のご説明、よくわかって非常にいいかなと思います。ただ、季節変動、夏、秋、冬、春、そういう変動のほかに、その年に雨が多かったとか、あるいは黒潮の位置がちょっといつもと違っていたとか、そういう平均からのずれも結構大きく影響してくると思いますので、平均のほかに偏差、平均からのずれがどういうふうになっているかをあわせて分析していただければ、その年どういうふうに考えればいいかという全体的な様子がわかっていいんじゃないかと思います。

それから、本体のほうですけれども、資料2です。塩分濃度の結論が過去の範囲内にあったので異常は検出されませんでしたというような結論になっていますけれども、塩分濃度自体は非常に変動が小さいもので、たとえ原子力発電所に重大な事故があっても変わるものではないんです。ですので、原子力発電所の監視という見方で、塩分そのもの、それだけの変動を見ていただけでは監視にとって有益な有用な情報が全然検出できないので、やはりちょっと工夫してもらいたいなというふうに思います。

塩分は、原子力発電所の温排水あるいは事故等によって変わるものではなくて、先ほど説明 されたように周辺海域の大きな変動あるいは北上川あるいは女川の川の流量の変動によって変 わるものなので、その中でそれをまず説明していただいて、監視という目的でこれの塩分濃度 だけを取り上げて、どうのこうのというのはほとんど意味がないんじゃないかというふうに思います。次回以降に工夫してほしいなというふうに思います。

目的は原子力発電所の監視、環境の監視ですので、原子力発電所の影響をどうやって検出するかと、塩分はそれ自体では非常に小さな変動しかないんですけれども、水温と組み合わせればそこの海域の海水がどういうふうに大きく変わっているのかということが出てきますので、それをベースにして発電所が再稼働した場合にはどうのこうのというような分析が大事になってくるんじゃないかというふうに思います。以上です。

- ○議長 どうぞお願いいたします。
- ○事務局 真野委員のご意見を参考にさせていただきまして検討したいと思いますが、やはり先 ほどおっしゃったように水塊というんですか、黒潮が影響しているとか親潮が影響していると かということをはっきりさせるためには、水温だけではなくて塩分との両方の値で判断しなければいけませんので、そういう点で、またいろいろな形で検討したいと思います。
- ○議長 なかなか難しい宿題かもしれませんが、やはり塩分と温排水の水温を、有機的に分析した上で説明できればいいと思うんで、少し知恵を絞っていただければと思います。
- ○事務局 はい、わかりました。
- ○議長 ほかにご質問等ございましたらお願いいたします。

ないようですので、お諮りさせていただきます。ただいまの説明につきまして、宿題はありますけれども、今回ご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

[は い]

○議長 ありがとうございました。では、これをもって確認をしたということにさせていただきます。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成27年度)について

○議長 確認事項、最後でございますけれども、昨年度1年間を通した温排水の調査結果について引き続き事務局から説明願います。

〔確認事項ハにつき説明〕

- ○議長 ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、 どうぞ。
- ○真野委員 長期的な変動について非常にわかりやすくご説明、分析いただきまして、ありがと うございます。

それで、この長期変動を見る場合の目的ですけれども、平均値が昭和60年から平成27年 ぐらいまで平均されていますので、その期間には原子力発電所が稼働していた時期もあるし、 それから止まっていた時期もありますので、平均値が意味するところは何なのかというのが曖 味な感じがしました。

それから、この長期変動を見る目的が、東日本大震災の影響評価みたいなことであれば、これは時系列で見ればかなり明らかに様子が出ていますので、これは今回の分析で非常によくわかったという印象を受けました。

それで、1つ質問ですけれども、カレイが大分増えてきているということで、海底の底質が大分変わったことが影響しているのではないかというご説明だったと思います。参考資料4で、シルトの高い場所が書かれていますけれども、その場所とカレイが増えている場所というのはどういった位置関係にあるのか教えていただければと思います。以上です。

○事務局 まず、基準のとり方につきましては、おっしゃることはそのとおりだと思いますので、 これは検討させていただきたいと思います。

それから、カレイが増えていることでございますけれども、これは女川湾に限らず、原発事故が起きた以降、これは何か言いづらいんですけれども、福島県さんがちょっと操業をやめておりまして、今カレイが増えております。ヒラメ、カレイ類が増えておりまして、それで当然親が多くなれば卵も多くなりますので、その大きい流れの中での事象と思っております。ということで、今回直接比較はしておりませんが、底質という問題よりは、そちらのほうが大きい影響じゃないかと思います。

- ○議長 ほかにご質問ございませんか。はい、どうぞ。
- ○尾定委員 先ほどの真野委員の意見に少し関連しているんですが、長期変動の表現ですけれど も、実際言われているのは昭和60年に稼働してから1回止まって、止まった後の5年間ぐら いはずっと継続して、その全体の流れを見られているんですけれども、将来を考えたときに、 例えば稼働して温排水が出てきたときに実際その影響なのかどうなのかを評価するためには、 本当は稼働していないときの間をいかに正確に理解しておくかが大事だと思っています。

特に、今、震災の影響も受けていて、かなり激変して、ある程度どこかに収束するような方向に今は向かっていると思うんですけれども、それで、稼働しているときとしていないときの幅も全部含めた上で、そこからはみ出しているかはみ出していないかも大事ですけれども、稼働が1回止まって、震災の影響を受けて地盤も沈下したりとか底質も変わったり、いろいろ影響を受けて生物は変わると思うんですけれども、そこは今安定してきて、どこに収束しようと

しているのかというところの視点の解析で、稼働していないときの正常値はどこなのかという ことをやはり把握しておく必要があるのかなという気はしました。

だから、昭和60年から平成27年までの長いスパンの中でのレンジで今どうだというところと、プラス、あと止まった後、ずっと全然動いていない期間の間で比べるとどうなのかということもあったほうがいいのかなという気は、話を伺って思ったんですが。

- ○事務局 おっしゃることはごもっともだと思いますので、その辺は担当者と相談しながら解析 については検討させていただきたいと思います。
- ○議長 ほかにご質問ございましたらお願いいたします。

ないようですので、お諮りいたします。昨年度1年間を通した温排水調査結果につきまして はご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

[は い]

○議長 ありがとうございます。それでは、確認事項は以上でございます。

(2) 報告事項

女川原子力発電所の状況について

○議長 次に、報告事項として東北電力のほうからご説明をお願いいたします。

[報告事項につき説明]

- ○議長 ただいまいろいろご説明あったわけでございますけれども、ご質問、ご意見ございましたら。どうぞ。
- ○木村(稔)委員 私は長くこの委員をしているけれども、毎回古いときから自分たちが一番注意しなかったら、それは幹部も確かに図で書いたような方向で最初からやっていればいいんです。子供たちをちゃんと指導して。子供たちもわからないから、ついこんな不始末ばかり起こしているんです。今朝、私は新聞見てびっくりしました。こんなこと、しょっちゅうのことでしょう。何でこんなことで問題起きるんですかいつも。稼働していたらばもっと大変ですよ。

何回もここに行ったときも幹部の人たちが不始末だったんです。ここの事故が起きたのは、 幹部がただ書類報告するのに書類でただ直しているだけだからでしょう。そんなことやってい たら、もっともっとこれ、みんなに報告したってもっともっとやることがいっぱいあります。 こんなことではだめです、あなたたち。もう少し慎重になって、原子力を動かすならもう少し 慎重になってこういう初期の問題が起きないようにやってもらいたい。一般のわかっている人 たちはもっと初期の問題です。何でこんなこと一々報告しなければならないのか。報告する前 に子供たちをちゃんと指導しなければならないんです。以上。

○議長しつかり対応していただきたいというふうに思います。

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。どうぞ。

○長谷川委員 今の委員の方と同じことですが、以前(の協議会で)、加藤さんが(ヒューマンエラーに対して)抜本的な対策をとると言われました。そのときに私が申し上げたのは、今の電力の社員さらに協力企業なり他の企業の作業員の方々に関して、将来的な能力(あるいは潜在能力)は別として、現状の能力とか注意力とか、そういうことをもう少しちゃんと現状把握していただきたい。(今でも)かなり力がある(教育訓練されている)と思ってやっているからこういうことが起こるんじゃないかとも思います。

これは大きく言えば日本の産業自身がかなりこういう危機的な状況に来ているんです。電力だけじゃないと思うんです。ただ、原子力はやはりそれ(細かいミスも)が許されない分野なので、そこはもう少し抜本的な対策をとっていただきたい。いずれ報告いただけると思うんですが、要するに"現状の作業員のレベル"に合わせた教育なり、マニュアル作成なり、何かしないといけないのではないでしょうか。こうあるべきだということでやられたんでは不十分じゃないかと思います。

それから、ちょっと話が変わりまして(原子炉圧力容器の炭素偏析の可能性に係わる評価結果:資料4-1の3(1)、4-2(1))、炭素濃度の話ですが、分析値はどこかにとってあるんですか。実際問題としてそれが幾らだったのか。それをお伝えいただきたい。

それから、この海水問題に関して(資料4-1の3(3)、4-2(2))ももうちょっと、 初歩的なことですけれども、その手順書なり、また作業前の打ち合わせに関して、今回はちゃ んとそういうことを検討していたのかどうか、そこらも説明いただきたいと思います。以上で す。

- ○議長 3点についてご説明願います。
- ○東北電力 今、長谷川先生からあった1点目でございますけれども、前回ヒューマンエラーについて、ここでご報告したとき以降、女川、それから本社、それから東通原子力発電所を含めて、自分たち、我々管理職もそうですが、あと作業をしている担当者の皆さんと一緒に議論をして、みんなで自分の問題として考えましょうと。誰かにこうしろと言われたからやる、ということじゃなくやっていこうということで、幾つか試行をしながら今進めているところでございました。

今回のこの水漏れについても、どういうエラーがあったのかをもう1回見てみて、今まで試

しでやっていたことで何か抜けがあるのか、そういうことをもう1回整理した上で全体像をお示ししていきたいと思います。その中にやはり先生おっしゃったように昔できていたことができなくなってきたのか、あるいは今どんどん仕事の量が増えていて、人が足りなくて、こういうことが起きているのか、そういったことはよく見極めをしなければいけないと思います。

それから、2番目の分析値でございますが、ちょっと今手元に私は持ち合わせておりませんが、J I Sの規格は重量パーセントで 0. 25%という値があります。その同じような製造方法をしたもので直接試料を採取し分析したものがあって、そのときに当然 J I S 基準を満足しているという、それと同じやり方でつくっているということでございます。ちょっと今数字の持ち合わせはございませんので、追って事務局にお願いして回答させていただきたいと思います。

それから、1号機の水漏れの手順書とか、そういったことにつきましては、これが先ほど申し上げましたように今聞き取り調査をやっていますので、そこを整理してやりますが、その上でちゃんとご説明したいと思いますが、手順書であるとか、それから事前の打ち合わせとか、そういったことは行われていたようです。ですから、我々も今聞き取りをいろいろやっているんですが、なかなか複雑な様相がありまして、そこをよく整理した上でご説明したいと思います。何か非常に単純なことではなかった、という印象を受けています。まず我々がちゃんと今後の対策を立てるためにもしっかりとした理解をしなければいけませんし、その上でご説明申し上げたいと思います。

- ○議長 ほかにご質問あれば。どうぞ。
- ○長谷川委員 これは聞くのが適当かどうかわからないんですが、ケーブル不適切な敷設に関するの問題(ケーブルは、安全系区分1,安全系区分2,非安全系区分などの区分分けに従って敷設すべきこと)についてです。ケーブルの一部は異区分に跨って敷設されていたと言うことですが、保安規定ではちゃんとそういうことにならないようにということが書かれていたんですよね。
- ○東北電力 まず、こういった安全系というのは2つとか3つの区画に分けられています。同時 に同じ原因で複数の安全系が機能を失わないように右側と左側に分けるとかいうことが行われ ています。これはもともと基本設計、設置許可の段階からそのようにしていくというのが述べられています。

私どもはそういう設置許可のときにお約束をしている内容を、今度は品質保証のいろいろな ルールの中で決めていく。したがって、保安規定に直接は書いていないんですが、保安規定の 中で品質保証の仕組みに従ってやりなさいとなっていますので、保安規定自体にケーブルの区 分を分けなさいとは書いていないんですけれども、結局は品質保証のルールの中にあるので間 接的に書いてあるということになります。

- ○長谷川委員 何かそういうことに対して社内で点検リストをつくってチェックすると。あるいは、その当時、保安院ですか、そこで保安院のほうからそういうことを求められたりはしなかったんですか。
- ○東北電力 今回の再発防止対策等については前回ご説明をした中身になりますけれども、結局 私どももこうしなさいと、例えば設計がこうなのでこういうふうに施工してくださいというこ とは言っていたんですが、その仕上がり状況をこのケーブルについては十分な確認をしていな かったということになります。

それから、発電所ができてから10年、20年経つうちに、初めの工事とは違う追加工事ですか。家で言うリフォームみたいなことが行われます。こういったときに、初めは例えば女川ですと東芝さんの設計施工が多いんですが、違う会社さんを使うことがあります。こういった施工を行う際に当初のプラントのちゃんと設計した考え方を我々がしっかり第三者の会社に伝えないと、その方たちは先ほど言った区分またがって、例えばちょうどいい箱があるのでその中を通してしまおうというようなことをする場合があります。ですから、それを我々がきちっとまず施工者さんにお話しして、仕上がりを確認するということが弱かったというのが我々の反省になっています。

したがいまして、それについても新たなルール、しかもケーブルだけでなく、やはり作業する会社さんにお願いする以上は電力が仕上がりをちゃんと確認するという、また、当たり前のことなんですが、膨大な物量の中ですから、やはり安全上重要なものとか、幾つか重さを見ながら確認の仕方を変えていくことになると思います。

- ○長谷川委員 そうじゃないと信頼感という問題があります。
- ○議長 ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。どうぞ。
- ○長谷川委員 (福島県沖地震:2016年11月22日)福島第二原発では、使用済み燃料プール(SFP) のスキマサージタンク(Skimmer Surge Tank)の水位が下がったため、プールの冷却ポンプが停止したことですが、あのときの震度を見てみると大した震度じゃないんです(マグニチュード:7.4、震度:5弱、水平動:68.4ガル、上下動:65.6ガル)。だけれども、水位が下がったため、ああいうこと(使用済み燃料プールの冷却が停止)が起こった。女川ではああいうことは起こったのか、その地震動で何か水漏れしたとか何か、そういうことはどうだったんでしょう

か。今回あるいは以前にはどうだったのか、確認したい。

- ○東北電力 今回、女川では、例えば使用済み燃料プールの周りにスロッシングという、お風呂 の水が揺れるようになって水がちょこっと出るようなことはパトロールの結果ありませんでした。こういったことが起きやすい揺れ方というのは割とゆっくりとした周期の長いものです。 ゆっさゆっさと来るとプールが共振して、水が共振して揺れてザブッと行くと。
- ○長谷川委員 震度だけで判断してはいけないと。
- ○東北電力 そうですね。揺れの周期と。これまでの地震では女川は割と鋭い地震というんです か、短周期の揺れというものが多かったと思います。そういうために余りそういうプールの周 りの水の漏れというものはないということになります。
- ○議長 ほかにいかがでしょうか。
- ○木村(稔)委員 その他でもいいんですか。
- ○議長はい、どうぞ。
- ○木村(稔)委員 長い間、この協議会委員というものをやってきたんですが、この会議を開く たびに、先ほど言ったような、ちょっとした不始末の問題が出る、あるいは手抜きがあった等 々の答えが出てくるんだけれども、それはそうと、別に我々やっている監視委員としてのその 他の部分では質問したいと思います。

今後廃炉、女川は別にしても、当初は40年と言っていたのが20年追加になった。その廃炉にする場合、六ヶ所村の問題とか、いろいろなところがだめなんです。この女川の原子炉の廃炉、今後どのようにして、県としても責任あるわけだから、どのようにして自分たち建てたものについて、そのままにしておくわけにいかないから、その処理をどのようにしてやっていくのか、ひとつわかっていたら教えていただきたい。

○東北電力 今のご質問は女川ということではなく、廃炉を行った後の廃棄物をどうするのかというご質問だと思います。まず、一番放射線量が高い使用済燃料につきましては、現在国の計画では再処理をした後にガラス固化体というものに固めて、それを地中深くに埋設をするということで、NUMOと呼ばれる推進団体をつくりまして国内で立地できる場所を探していると。それまでの期間は六ヶ所で再処理した後のガラス固化体は当面六ヶ所村で保管されるということになります。

それでは、今度建物のコンクリートであるとか原子燃料を入れていた圧力容器だとか、こういったものはどうするのかということですが、これは放射線のレベルに応じて地中に埋設をしたり、それから、ガラス固化体ほどではないんですが、中深度と呼ばれる100mぐらいの深

さのところに埋めると。

ただ、これにつきましても、その処分場はどこにするのかということは高レベルの廃棄物、さっきのガラス固化体と同じようにまだ具体的な場所は決まっていません。大変わかりにくい説明で申し訳ないんですが、放射線のレベルに応じて埋める深さを変えていくという計画があって、問題はそれをどこで受け入れていただくのかということについて、例えば使用済み燃料のガラス固化体についてはまだ決まっていないということで、今そのNUMOというところが全国で理解していただくための説明活動を行っておりまして、受け入れていただける場所を今探しているということでございます。

ですから、基本的な方針は解体して、そして放射線のレベルに応じて埋設する深さを決めると。ただ、問題は埋設する場所が今決まっていないということになります。

○議長 現状のお話ですけれども、当然これは国で全国一律の話でございますので、そういった ものが確定した段階で出てくるというふうには思っております。

はい、どうぞ。

- ○木村(稔)委員 その確定しない段階で継続しているということはどうなのか。
- ○議長 電力さん、お願いいたします。
- ○東北電力 やはり、こういった立地に関わる問題というのは非常に時間がかかることで、これまでも高レベル廃棄物の処分地については、一旦手を挙げた自治体さんがあったんですが、やはり住民の方がいろいろご心配されるということで、やはり下ろしたんです。なかなか時間がかかると思います。

その一方で、今委員からお話があったように、既に廃炉の方針を出しているところがあります。ですから、そういったところはまず発電所の敷地の中で仮置きをして、解体も非常に時間がかかります。それで、その間作業を進めて安全な形で仮置きをして、そして、処分地がこれから決まったらそこに運んでいくということになると思います。そういう意味では、処分地を探しながら並行して作業をするという形になると思います。

○木村(稔)委員 そんなふうには思うけれども、これがある以上は絶対原子力を廃炉にする、あるいは、残るわけだから。ソビエトのチェルノブイリでは、コンクリートの中からまだ燃えて、でてきたってということですよ。またコンクリートで囲ったんだけれども、またでてきたと。だから、そういう大変な、そういう意味ではそれこそ廃棄物だから、本当に真剣に考えないと、ここを我々やっていても、これは可能性として確かに問題が起きないようにやっていればいいんだけれども、問題起きないようにやっていて最後は廃炉です。その場合の処置をすご

く面倒に考えてどうするかと。これを最初一緒に連携して考えてやっていかないと、我々死ん だ後、子供たち、孫たちに残して、そういう問題をやらせるなんていうのはかわいそうです。

- ○東北電力 今、その高レベル廃棄物の説明を全国で行っています。そのやはり基本的な考え方は今委員からお話があったように、原子力発電を利用して電気を使ったのは我々世代ですので、 我々世代が責任を持って場所を探すと。将来の子供たち、次世代に、そういう探し方を、ツケを持っていかないようにしましょうということで今説明を一生懸命やっているところでございます。
- ○事務局 議事の途中でございますけれども、事務局から説明させていただきたいことがございます。本協議会の若生会長でございますが、この後の公務によりここで退席をさせていただきたいと思います。この後の議事の進行につきましては、副会長の坂本副会長にお願いしたいと思います。
- ○議長もうちょっとだけ時間あるので、まず。

ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[は い]

4. その他

- ○議長 それでは、議事はこれで一切終了でございますけれども、その他について事務局から何かありましたらお願いいたします。
- ○事務局 次回の協議会の開催日を決めさせていただきたいと思います。
 平成29年、年が明けまして2月21日火曜日、仙台市内での開催を提案させていただきたいと思います。
- ○議長 以上でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。それでは、議事の一切を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

5. 閉 会

○司会 それでは、以上をもちまして第139回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了と いたします。本日はどうもありがとうございました。